

施策・基本事業評価表

優先度: 成果=低。財源=低。●社会教育課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
5-4	伝統文化・郷土文化の継承	市民 事業者	伝統、郷土文化を知ることによって、市民が郷土に愛着を持っている。	成果	伝統文化に愛着を持つ市民の割合(%)	53.0	51.7	51.1	52.8	51.7	53.8	53.5	▲	51.6	▲	横ばい	伝統文化に愛着を持つ市民の割合は、前年より1.9ポイント低くなったが、概ね横ばい状態である。年齢別にみると25～29歳までが一番低く31.3%で、それ以上の年齢では年齢が高くなるほど高くなる。また、校別にみると古島・下妻・水田・水洗の順に高く、西牟田・筑後が低い。	伝統文化・郷土文化を、広報ちくごや生涯学習ちくごなどで、広く市民に周知を図る。知名度の低い祭りや文化財等についても機会あるごとに周知を図る。また、市民講座や文化財めぐりなどで、それぞれの歴史や由来を知ってもらうことにより愛着を持ってもらう。知名度の低いものについては、PRに努めていく。今後は、文化財を観光資源のひとつとして活用し、観光事業との連携を図っていく。
				成果	筑後市の伝統文化を知っている市民の割合(%)	40.9	39.4	42.7	40.0	41.3	41.4	40.1	▲	39.6	▲	横ばい	筑後市の伝統文化を知っている市民の割合は、40%前後を推移しており横ばい状態である。一番知名度が高いのは、久留米餅で79.0%、その他で60%を超えるのは水田天満宮千灯明祭・稚児風流、石人山古墳となっている。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等	
01	伝統行事の保存・継承	市民	後継者の育成などにより、伝統芸能などが保存・継承されている。	成果	県文化財である無形民俗文化財(件)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	目標達成	県指定無形文化財4件(水田天満宮稚児風流、水田天満宮千灯明祭、熊野神社鬼の修正会、久富盆綱曳き及び市の指定文化財1件(竈門神社千灯明)については、それぞれの地元保存会の活動で保存・継承されている。	各保存会と連携を図り、引き続き保存・継承を支援するとともに、観光資源として市内外からの観光客を迎えることができるようPRを行っていく。
02	郷土の歴史、文化財の保護・継承	市民・事業者	郷土の歴史や文化財の大切さを知ること、市民の文化財や史跡などに対する保護意識が高まっている。	成果	新たな建築物等の予定に伴う埋蔵文化財の照会件数	600	662	743	568	598	701	637	800	639	800	横ばい	照会件数は横ばい状態である。説明会の開催等により関係事業所へは一定周知されている。また、農業委員会や都市対策課等関係部署との間の回覧システムによりスムーズに業務を実施できている。	農業委員会や都市対策課等関係課と連携を図り、調査漏れ等がないように努める。出土した埋蔵文化財等については、整理を行い、データベース化し、ホームページ等での公開を目指す。今後は、埋蔵文化財だけではなく、民俗文化財を含めた文化財資料を活かしたまちづくりを進めていく。	
				成果	郷土資料館入館者数及び社会教育課が主催する文化財事業への参加者数(件)	-	1,095	1,495	1,871	2,420	2,438	1,695	-	2,201	3,000	横ばい	郷土資料館の管理運営は、平成18年度より指定管理者が行うようになり、企画展や講座の実施することで、来館者の増加が図られてきた。その結果、平成18年度と比較すると倍増しているが、目標値まで伸ばすにはさらに工夫が必要となる。		
03	伝統技術の保存・継承	事業者	久留米餅などの後継者を育成することで、伝統技術が継承されている。	成果	後継者がいる伝統技術の件数(件)	3	3	3	3	2	2	2	-	2	3	横ばい	保存伝承のため指定された「久留米餅」と「掛川(花ゴザ織り)」は保持者がいる事業所は5軒で、そのうち後継者がいる事業所が2軒、いない事業所が3軒となっている。	保持者または関係保持団体、並びに国・県等関係機関と連携を図り、引き続き保存・継承、後継者育成を支援する。	